

監査委員公表第497号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年8月31日

大分県監査委員 米 濱 光 郎
 大分県監査委員 姫 野 邦 子
 大分県監査委員 大 友 一 夫
 大分県監査委員 伊 藤 敏 幸

監査の概要

1 監査対象期間

平成21年度分

2 監査対象機関、監査実施日及び監査結果

監査対象機関	監査実施日	監 査 結 果
(土木建築部)		
佐伯土木事務所	平成22年5月11日から 平成22年5月13日まで 平成22年5月19日	県が管理する港湾施設において、数年にわたり使用許可手続が行われていないにもかかわらず、施設が使用されている事例が認められた。
豊後大野土木事務所	平成22年4月19日から 平成22年4月21日まで 平成22年4月26日	市からの受託事業の実施において、当該年度の細目協定書を締結せずに着工するとともに、当該協定書に反して工事完了より前に負担金を徴収している事例が認められた。
日田土木事務所	平成22年5月18日から 平成22年5月20日まで 平成22年5月26日	市からの受託事業の実施において、当該年度の実施協定を締結せずに着工するとともに、実施協定に反した時期に負担金を徴収している事例が認められた。
宇佐土木事務所	平成22年4月21日から 平成22年4月23日まで 平成22年5月12日	公用車の自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険の有効期限が到来したにもかかわらず、更新手続を行うことなく、当該車両を運行に供している事例が認められた。
(病院局)		
大分県立三重病院	平成22年6月8日から 平成22年6月10日まで 平成22年6月23日	扶養手当の認定事務において、扶養親族の収入額が基準額を超えたにもかかわらず、認定の取り消しを行っていない事例が認められた。
(総務部)		
東部振興局	平成22年6月22日から 平成22年6月24日まで 平成22年7月8日	特に指摘する事項を認めなかった。
中部振興局	平成22年6月15日から 平成22年6月17日まで 平成22年7月6日	特に指摘する事項を認めなかった。

南部振興局	平成 22 年 5 月 25 日から 平成 22 年 5 月 27 日まで 平成 22 年 6 月 3 日	特に指摘する事項を認めなかった。
豊肥振興局	平成 22 年 5 月 24 日から 平成 22 年 5 月 26 日まで 平成 22 年 6 月 10 日	特に指摘する事項を認めなかった。
西部振興局	平成 22 年 6 月 8 日から 平成 22 年 6 月 10 日まで 平成 22 年 6 月 30 日	特に指摘する事項を認めなかった。
北部振興局	平成 22 年 6 月 8 日から 平成 22 年 6 月 10 日まで 平成 22 年 7 月 7 日	特に指摘する事項を認めなかった。
別府県税事務所	平成 22 年 6 月 3 日 平成 22 年 7 月 8 日	特に指摘する事項を認めなかった。
大分県税事務所	平成 22 年 6 月 22 日から 平成 22 年 6 月 23 日まで 平成 22 年 7 月 6 日	特に指摘する事項を認めなかった。
佐伯県税事務所	平成 22 年 6 月 15 日 平成 22 年 7 月 2 日	特に指摘する事項を認めなかった。
豊後大野県税事務所	平成 22 年 6 月 16 日 平成 22 年 7 月 2 日	特に指摘する事項を認めなかった。
日田県税事務所	平成 22 年 6 月 2 日 平成 22 年 6 月 30 日	特に指摘する事項を認めなかった。
中津県税事務所	平成 22 年 6 月 1 日 平成 22 年 7 月 7 日	特に指摘する事項を認めなかった。
(土木建築部)		
豊後高田土木事務所	平成 22 年 4 月 26 日から 平成 22 年 4 月 28 日まで 平成 22 年 5 月 12 日	特に指摘する事項を認めなかった。
国東土木事務所	平成 22 年 5 月 11 日から 平成 22 年 5 月 13 日まで 平成 22 年 5 月 20 日	特に指摘する事項を認めなかった。
別府土木事務所	平成 22 年 5 月 11 日から 平成 22 年 5 月 13 日まで 平成 22 年 5 月 18 日	特に指摘する事項を認めなかった。
大分土木事務所	平成 22 年 5 月 18 日から 平成 22 年 5 月 20 日まで 平成 22 年 6 月 4 日	特に指摘する事項を認めなかった。
臼杵土木事務所	平成 22 年 4 月 19 日から 平成 22 年 4 月 21 日まで 平成 22 年 4 月 28 日	特に指摘する事項を認めなかった。

竹田土木事務所	平成 22 年 4 月 19 日から 平成 22 年 4 月 21 日まで 平成 22 年 4 月 26 日	特に指摘する事項を認めなかった。
玖珠土木事務所	平成 22 年 5 月 18 日から 平成 22 年 5 月 20 日まで 平成 22 年 5 月 26 日	特に指摘する事項を認めなかった。
中津土木事務所	平成 22 年 4 月 26 日から 平成 22 年 4 月 28 日まで 平成 22 年 5 月 11 日	特に指摘する事項を認めなかった。
(企業局)		
企業局	平成 22 年 6 月 2 日から 平成 22 年 6 月 4 日まで 平成 22 年 6 月 24 日	特に指摘する事項を認めなかった。
(病院局)		
大分県立病院	平成 22 年 6 月 1 日から 平成 22 年 6 月 3 日まで 平成 22 年 6 月 23 日	特に指摘する事項を認めなかった。

3 是正改善を要するその他の事項

監査の結果、是正又は改善を要するものとして、次の事項等について関係機関を指導した。

- ・庁舎管理費の過大積算が認められたもの
- ・土木使用料の未納案件について、督促状の未発行又は督促状の発行時期の遅延が認められたもの
- ・土木使用料について、収入未済額が増加又は収納率が低下したもの
- ・用地交渉手当の支給漏れが認められたもの
- ・資金前渡精算が大幅に遅延していたもの
- ・街路灯等の電気代の支払において、請求額の確認が不十分なもの
- ・随意契約で複数の者から見積書を徴すべきであったにもかかわらず、1者のみから見積書を徴して契約を行っていたもの
- ・委託費又は工事請負費の積算に誤りが認められたもの
- ・工事請負契約において、随時の変更契約を行う場合であったにもかかわらず、工期末に変更契約を行っていたもの
- ・県が管理する公共施設について、無許可で使用していることが認められたもの
- ・収入証紙について、証紙受払簿と現物の残高が一致していなかったもの
- ・公用車について交通事故等による修繕料の支払が認められたもの
- ・公印取扱主任の承認を受けずに公印を使用するなど不適正な文書事務が見受けられたもの
- ・用地交渉手当の支給対象となる用務について、用地交渉日誌の記載漏れが多数認められたもの

- 公用車を使用した県内旅行について、旅行命令がないものが多数認められたもの
- 公務旅行における自家用車使用について、登録又は登録事項の変更の完了前に使用承認をしていたもの